

令和6年度 領事業務手数料

外国貨幣換算率の改定に伴い、令和6年（2024年）4月1日から、旅券法および外務省令に基づく手数料が下記のとおり改定されます。

なお、手数料は交付時に現金でお支払いいただきます。お釣りが出ないようにご協力いただけますと幸いです。

旅券各種		料金（ループル）
・ 旅券（新規・切替発給）	10年（18歳以上）	9,140
	5年（12歳以上）	6,290
	5年（12歳未満）	3,430
・ 記載事項変更旅券（変更旅券等）		3,430
・ 渡航書		1,430

証明各種		料金（ループル）
・ 在留証明		690
・ 署名証明（官公署に係わるもの）		2,570
・ 署名証明（その他のもの）		970
・ 出生、婚姻等身分上の事項に関する証明		690
・ 翻訳証明（運転免許等）		2,510

（注意）

令和6年3月31日までに受理された申請は、交付（受け取り）が4月1日以降となっても、令和5年度手数料が適用されます。

- ・ 3月31日までに申請 → 令和5年度手数料適用
- ・ 4月 1日以降に申請 → 令和6年度手数料適用